

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

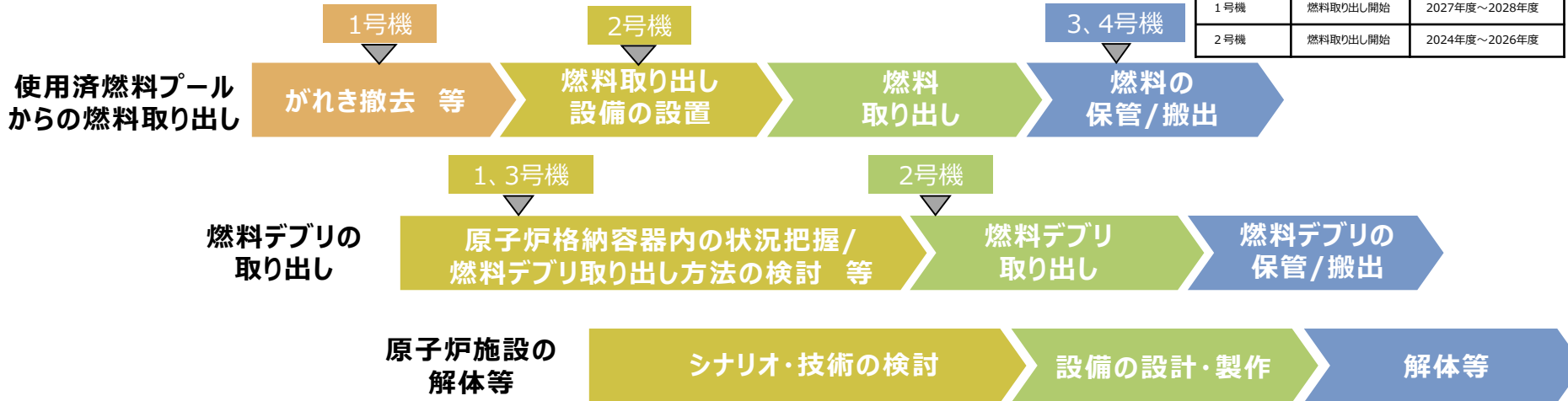
使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1)事故により溶け落ちた燃料

<中長期ロードマップにおけるマイルストーン>

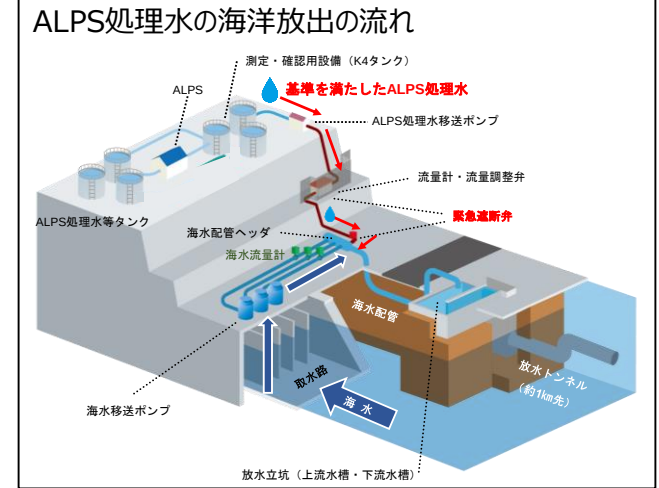
1～6号機	燃料取り出し完了	2031年内
1号機	燃料取り出し開始	2027年度～2028年度
2号機	燃料取り出し開始	2024年度～2026年度



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

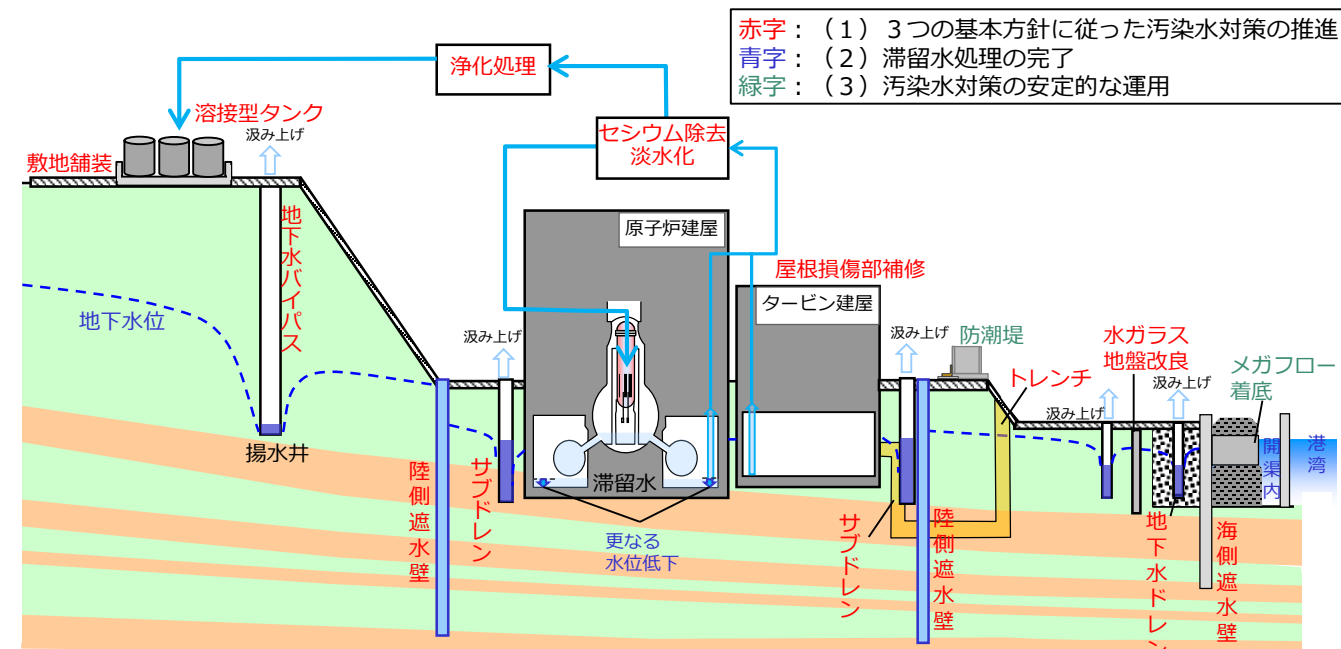
- 建屋滞留水（汚染水）は、まず、セシウム吸着装置（SARRY・KURION）により、セシウムとストロンチウムを低減します。その後、多核種除去設備（ALPS）での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約60m³/日（2025年度。平均的な降雨（約1,470mm）だったと仮定しても約70m³/日）まで低減し、2025年度は、「2028年度までに平均的な降雨に対して汚染水発生量を50～70m³/日程度に抑制する」とした目標を3年前倒しで達成したことを確認しました。
- 建屋周辺のフェーシングや建屋外壁局所止水等の汚染水発生量抑制対策を継続し、建屋流入量と2.5m盤からの建屋移送量の更なる抑制に努めています。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めています。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土壌等について、線量低減策および安定化に向けた取組を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。引き続き、2.5m盤に設置しているサブドレン他集水設備を33.5m盤に移転する工事を実施していきます。
- 豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



赤字：(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進
青字：(2) 滞留水処理の完了
緑字：(3) 汚染水対策の安定的な運用

東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

2025年度の汚染水発生量について

重層的な汚染水対策の進捗に伴い汚染水発生量は年々減少してきており、2025年度の汚染水発生量は約60m³/日となりました。降雨量は1,132mmであり、平均的な降雨(約1,470mm)だったと仮定しても、汚染水発生量は約70m³/日と評価しています。

この結果、2025年度実績において、「2028年度までに平均的な降雨に対して汚染水発生量を50～70m³/日程度に抑制する」を3年前倒しで達成したことを確認しました。建屋間ギャップ端部の止水の進捗により、3号機の建屋流入量は、約10m³/日程度の低下も確認しています。

建屋周辺のフェーシングや建屋間ギャップ端部止水等の汚染水発生量抑制対策を継続し、建屋流入量と2.5m盤からの建屋移送量の更なる抑制に努めていくとともに、燃料デブリの試験的取り出し等の廃炉作業に伴い発生する移送量やALPS処理水二次処理に伴うALPS浄化時薬液注入量などによる影響を注視していきます。

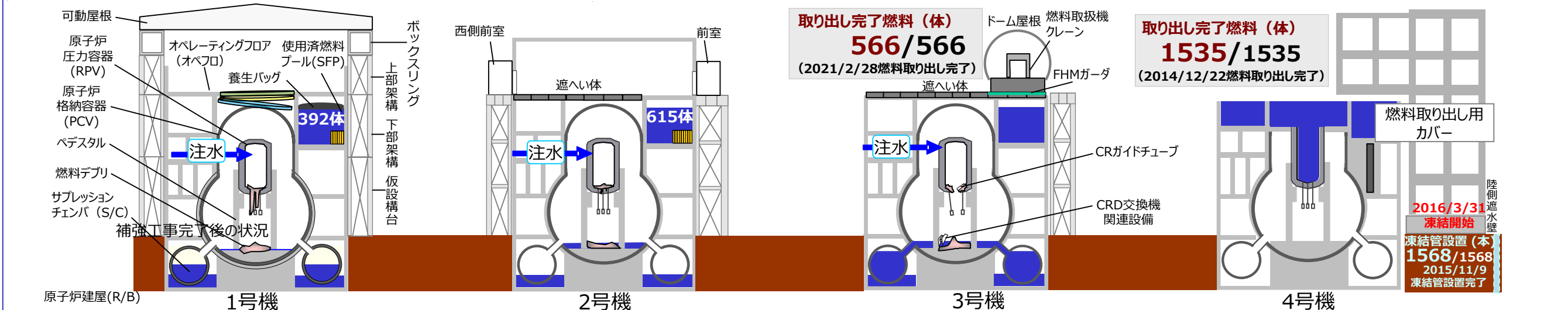
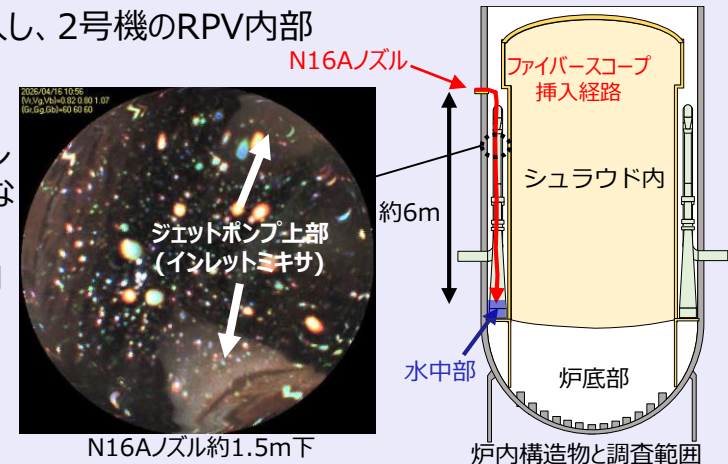
2号機 既設原子炉水位計装配管を活用したRPV内部調査について

これまで原子炉圧力容器(以下、RPV)内に残存する燃料デブリの取り出しに必要な調査は実施されていませんでした。今回、RPV内部の線量データと映像を取得するため、習熟モックアップを実施した上で、早期にアクセス可能なN16Aノズルに繋がる原子炉水位計装配管からファイバースコープを作業員が挿入し、2号機のRPV内部(シュラウド外側)の底部方向に約6m下まで降下させて行いました。

調査の結果、RPV内部の線量測定及び映像取得ができました。線量データはCs-137換算で最大で約4.7Gy/hであり、N16Aノズルから約4m下まで線量は上昇傾向でしたが、それ以降は低下傾向となりました。映像からシュラウド等に有意な変形は確認されませんでした。

以上より、燃料デブリの位置推定は難しいものの、線量分布の傾向(ピーク位置等)から通常炉の燃料装荷位置とは異なることが推測されます。

調査で得られた知見については、更なる調査や他号機への展開等に活用していきます。

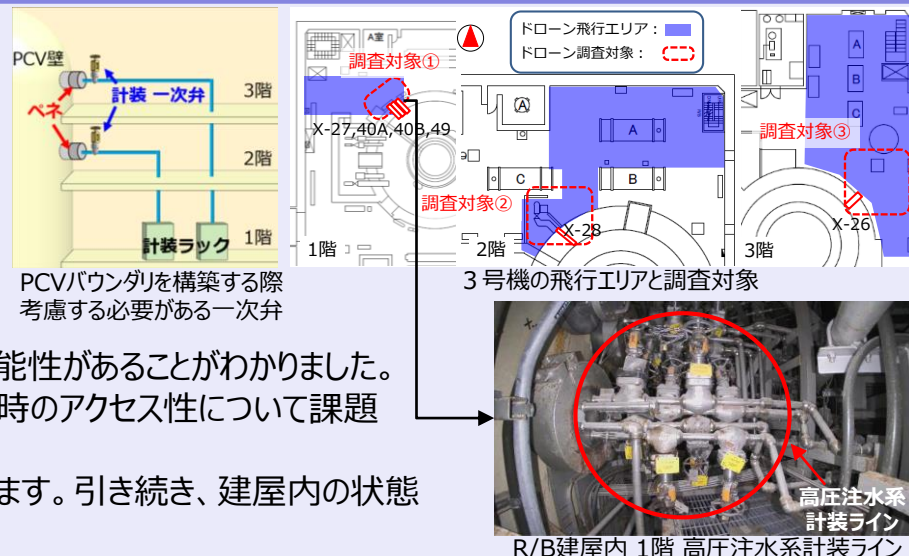


3号機 原子炉建屋内のドローン調査の結果について

原子炉建屋(以下、R/B)内は、事故の影響により高線量化したこと等から、一部エリアで調査が十分行えていない状況のため、1,3号機R/B内の小型ドローン(199×194×58mm)を使った調査を実施しました。3号機の調査は、燃料デブリ取り出し装置等を設置する際に計装ラック類の撤去が必要となった場合を想定し、閉止措置を検討するため、弁の状態等を確認することを目的に行いました。

調査の結果、1～3階の調査対象の弁や配管に著しい異常が確認されなかったため、弁操作によるバウンダリ構築ができる可能性があることがわかりました。一方で、既設の遮へい、ガレキ等の散乱により、人による弁操作時のアクセス性について課題が確認されました。

今後、より詳細なPCVバウンダリ構築工法の検討を進めていきます。引き続き、建屋内の状態確認等においてドローンの活用を検討していきます。



2号機 PCV内部調査・試験的取り出し作業の状況

エンクロージャ内の結露対策として、防水性を高めるためコーキング処理を実施しました。コーキング処理後に改めて検証試験を行い、防水対策の有効性を確認しました。これによりJAEA櫛葉遠隔技術開発センターでのすべての性能確認が完了したことから、ロボットアームを2026年4月7日に同センターから福島第一原子力発電所構内の保管場所に搬送し、4月21日より2号機原子炉建屋への搬入作業を開始しました。3～4か月かけて装置の据付作業を行い、PCV内部調査・デブリ採取の着手は、2026年夏頃の予定です。



主な取組の配置図

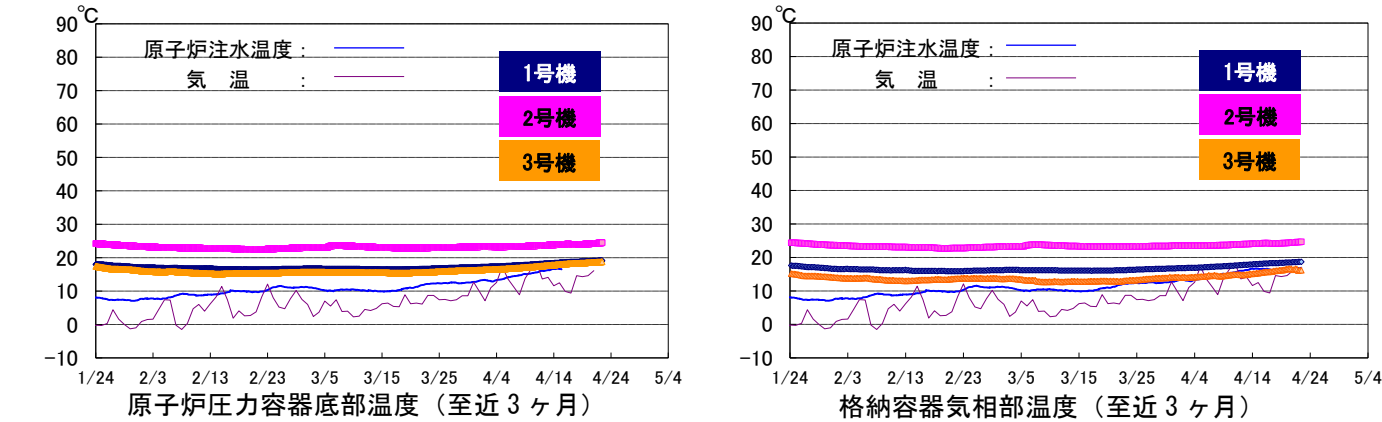


提供：日本スペースイメージング（株）2024.1.14撮影
Product(C)[2024] Maxar Technologies.

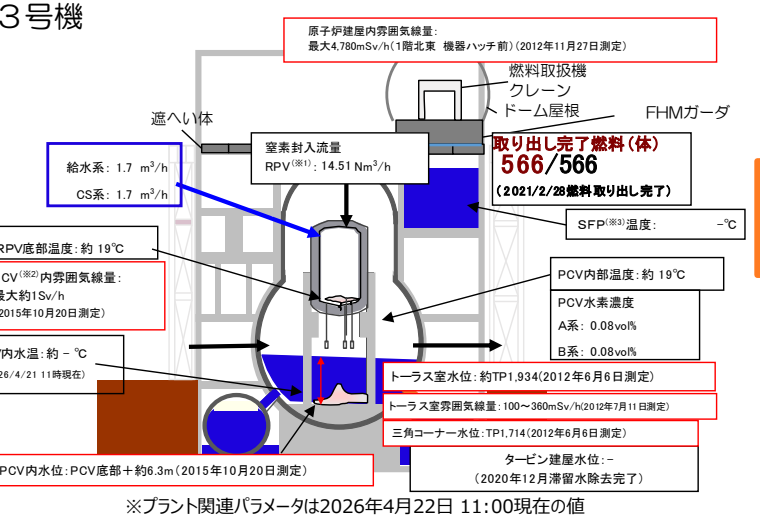
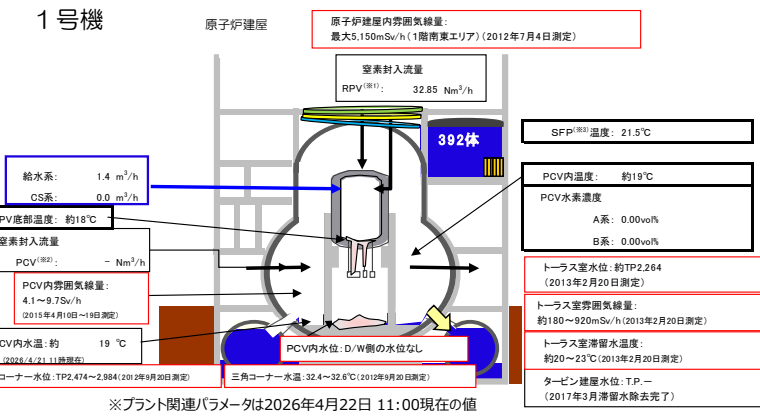
原子炉の状態の確認

原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近においては下記の通り推移している。



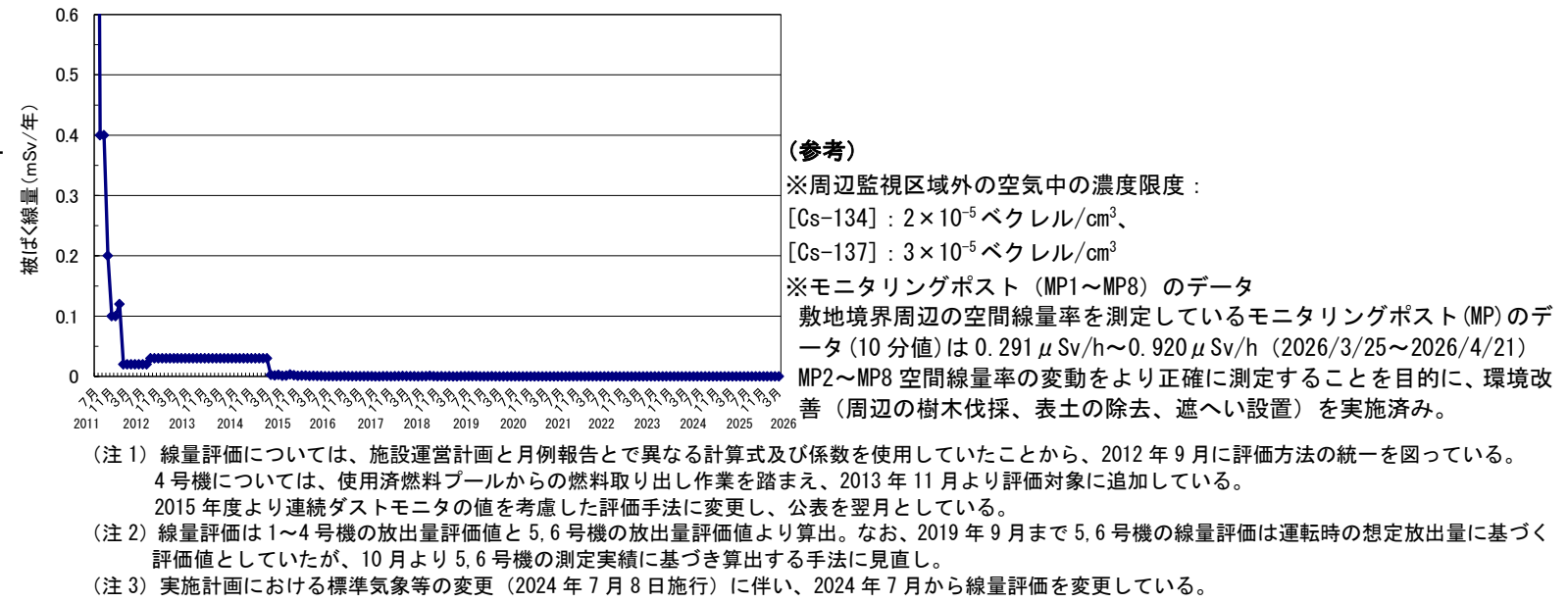
※1 トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示
※2 設備の保守点検作業等により、データが欠測する場合あり



原子炉建屋からの放射性物質の放出

2026 年 3 月において、1～4 号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空気中放射性物質濃度は、Cs-134 約 5.6×10^{-12} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 8.1×10^{-12} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.00003mSv/年未満と評価。

1～4 号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価



その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視の為の格納容器放射性物質濃度 (Xe-135) 等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

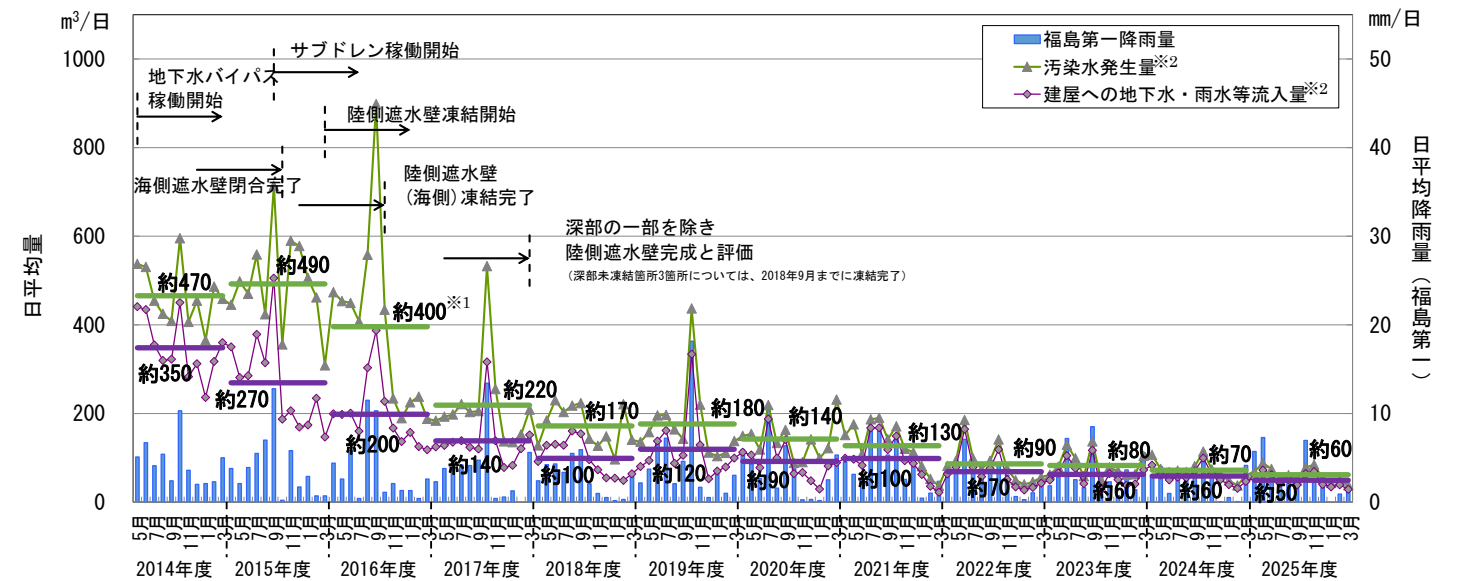
以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

Ⅱ. 分野別の進捗状況

汚染水・処理水対策

➤ 汚染水発生量の現状

- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理している。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約 540m³/日 (2014 年 5 月) から約 60m³/日 (2025 年度。平均的な降雨 (約 1,470mm) だったと仮定しても約 70m³/日) まで低減し、2025 年度は、「2028 年度までに平均的な降雨に対して汚染水発生量を 50～70m³/日程度に抑制する」とした目標を 3 年前倒しで達成したことを確認。
- 建屋周辺のフェーシングや建屋外壁局所止水等の汚染水発生量抑制対策を継続し、建屋流入量と 2.5m 盤からの建屋移送量の更なる抑制に努める。



※1: 2018 年 3 月 1 日に汚染水発生量の算出方法を見直しのため、第 20 回汚染水処理対策委員会 (2017 年 8 月 25 日開催) で公表した値と異なる。見直しの詳細については第 50 回、第 51 回廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議資料に記載。
※2: 1 ヶ月当たりの日平均量は、毎週木曜 7 時に計測したデータを基に算出した前週木曜日から水曜日までの 1 日当たりの量から集計。

図 1: 汚染水発生量と建屋への地下水・雨水等の流入量の推移

➤ サブドレン他水処理施設の運用状況

- ・サブドレン他水処理設備においては、2015 年 9 月 14 日に排水を開始し、2026 年 4 月 14 日までに 2,901 回の排水を完了。
一時貯水タンクの水質はいずれも運用目標を満足している。

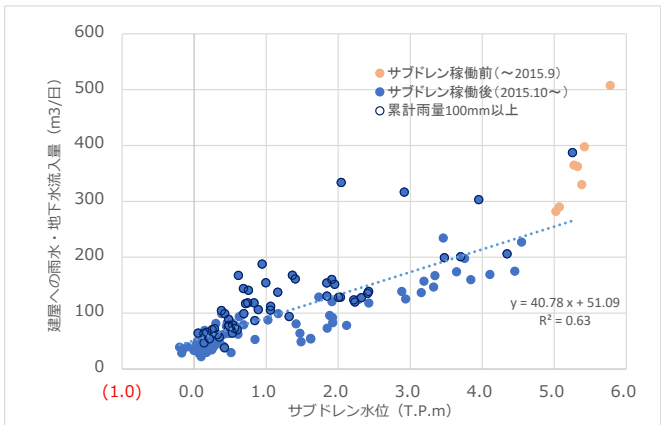


図2：建屋への地下水・雨水等流入量と1～4号機サブドレン水位の相関

➤ フェーシングの実施状況

- ・フェーシングについては、構内の地表面をアスファルト等で覆い、線量低減並びに雨水の地下浸透を抑制し建屋への地下水流入量の低減を図っている。敷地内の計画エリア 145 万 m²のうち、2026 年 3 月末時点で約 97%となる約 141 万 m²が完了している。このうち、陸側遮水壁内エリアについては、廃炉作業に支障がなく実施可能な範囲から、適宜ヤード調整のうえ進めている。計画エリア 6 万 m²のうち、2026 年 3 月末時点で約 58%となる約 3 万 m²が完了している。

➤ 建屋周辺地下水位の状況

- ・陸側遮水壁内側エリアの地下水位は山側では降雨による変動があるものの、内外水位差は確保した状態が維持されている。地下水ドレン観測井水位は約 T. P. +1. 4m であり、地表面から十分に下回っている（地表面高さ T. P. +2. 5m）。
- ・1－4 号機サブドレンは、降水量に応じて、くみ上げ量変動している状況である。T. P. +2. 5m 盤くみ上げ量は、T. P. +2. 5m 盤エリアのフェーシングが完了しており、安定的なくみ上げ量で推移している状況である。

➤ 多核種除去設備等の水処理設備の運用状況

- ・多核種除去設備（既設）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施（既設 A 系：2013 年 3 月 30 日～、既設 B 系： 2013 年 6 月 13 日～、既設 C 系：2013 年 9 月 27 日～）してきたが、2022 年 3 月 23 日に使用前検査終了証を規制委員会より受領し、使用前検査が全て終了。多核種除去設備（増設）は、2017 年 10 月 12 日に使用前検査終了証を規制委員会より受領。多核種除去設備（高性能）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施（2014 年 10 月 18 日～）してきたが、2023 年 3 月 2 日に検査終了証を規制委員会より受領し、使用前検査がすべて終了。
- ・セシウム吸着装置（KURION）、第二セシウム吸着装置（SARRY）、第三セシウム吸着装置（SARRY II）でのストロンチウム除去を実施中。セシウム吸着装置は 2026 年 4 月 9 日時点で約 813, 000m³を処理。

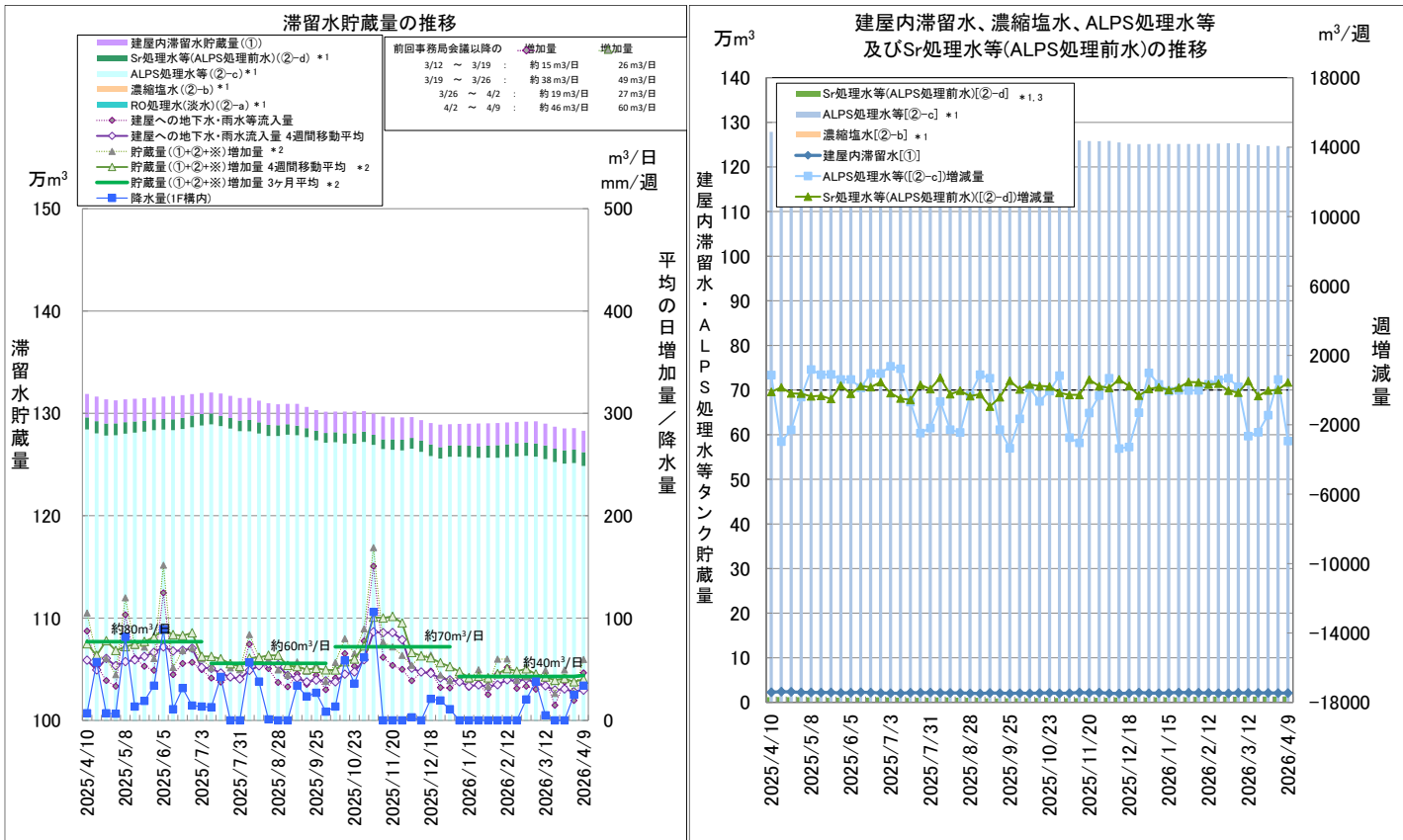
➤ ストロンチウム処理水のリスク低減

- ・ストロンチウム処理水のリスクを低減する為、多核種除去設備（既設・増設・高性能）にて処理を実施中。2026 年 4 月 9 日時点で約 975, 000m³を処理。

➤ 滞留水の貯蔵状況、ALPS 処理水等タンク貯蔵量

- ・ALPS 処理水等の水量は、2026 年 4 月 9 日現在で約 1, 246, 886m³。
- ・2023 年 8 月 24 日の放出開始からの累計 ALPS 処理水放出量は、2026 年度第 1 回放出完了時点で合計 149, 020m³。

2026 年 4 月 9 日現在



①：建屋内滞留水貯蔵量（1～4号機、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋、廃液供給タンク、SPT (A)、SPT (B)、1～3号機 CST、バッファタンク）
②：1～4号機タンク貯蔵量（〔②-aRO 処理水（淡水）〕＋〔②-b 濃縮塩水〕＋〔②-cALPS 処理水等〕＋〔②-dSr 処理水等（ALPS 処理前水）〕）
※：タンク底部から水位計 0%までの水量（DS）
＊1：水位計 0%以上の水量
＊2：汚染水発生量の算出方法で算出〔（建屋への地下水・雨水等流入量）＋（その他移送量）＋（ALPS 薬液注入量）〕、ALPS 処理水の放出量は加味していない。
＊3：多核種除去設備のクロスフローフィルタの詰まり等に伴う設備稼働状況により Sr 処理水等の処理量が増減。

図 3：滞留水の貯蔵状況

➤ ALPS 処理水の放出状況

2026 年 4 月 21 日現在

測定対象	基準・運用目標	測定結果	基準等達成度
【東京電力】海水トリチウム濃度 （発電所から 3km 以内 10 地点にて実施する 海域モニタリング）	・放出停止判断レベル ：700Bq/L 以下 ・調査レベル：350Bq/L 以下	（4 月 20 日採取） ・検出下限値未満（5.7～8.2 ベクレル/リットル未満）	○ ○
【東京電力】海水トリチウム濃度 （発電所正面の 10km 四方内 1 地点にて 実施する海域モニタリング）	・放出停止判断レベル ：30Bq/L 以下 ・調査レベル：20Bq/L 以下	（4 月 20 日採取） ・検出下限値未満（7.6 ベクレ ル/リットル未満）	○ ○
【環境省】海水トリチウム濃度 （福島県沿岸 3 測点）	・国の安全基準：60,000Bq/L ・WHO 飲料水基準：10,000Bq/L	（4 月 9 日採取） ・検出下限値未満（9～10 ベ クレル/リットル未満）	○ ○
【水産庁】水産物トリチウム濃度 （ヒラメ）	—	（4 月 17 日採取） ・検出下限値未満（9.7 ベクレ ル／kg 未満）	○
【福島県】海水トリチウム濃度 （福島第一原子力発電所周辺海域 9 測点）	・国の安全基準：60,000Bq/L ・WHO 飲料水基準：10,000Bq/L	（4 月 8 日採取） ・検出下限値未満（4.3 ベクレ ル／リットル未満）	○ ○

- ・2026 年 4 月 2 日から 4 月 20 日まで、2026 年度第 1 回 ALPS 処理水の海洋放出を実施。
- ・ALPS 処理水の取扱いに関する海域モニタリングの状況について、2022 年 4 月 20 日より発電所近

傍、福島県沿岸において海水、魚類のトリチウム測定点を増やし、発電所近傍の海藻類のトリチウム、ヨウ素 129 測定を追加。2026 年 4 月 22 日現在、有意な変動は確認されていない。

- 東京電力が実施する発電所から 3km 以内 10 地点にて実施する海域モニタリングについて、4 月 20 日に採取した海水のトリチウム濃度の迅速な測定を行った結果、すべての地点においてトリチウム濃度は検出下限値未満(5.7～8.2 ベクレル/リットル未満)であり、東京電力の運用指標である 700 ベクレル/リットル(放出停止判断レベル)や 350 ベクレル/リットル(調査レベル)を下回っていることを確認。
- 東京電力が実施する発電所正面の 10km 四方内 1 地点にて実施する海域モニタリングについて、4 月 20 日に採取した海水のトリチウム濃度の迅速な測定を行った結果、トリチウム濃度は検出下限値未満(7.6 ベクレル/リットル未満)であり、東京電力の運用指標である 30 ベクレル/リットル(放出停止判断レベル)や 20 ベクレル/リットル(調査レベル)を下回っていることを確認。
- 各機関による迅速測定結果は以下の通り。

環境省:4 月 9 日に福島県沿岸の 3 測点にて採取した海水試料を分析(迅速測定)した結果、全ての測点において、海水のトリチウム濃度は検出下限値未満(9～10 ベクレル/リットル未満)であり、人や環境への影響がないことを確認。

水産庁:4 月 17 日に採取されたヒラメのトリチウム迅速分析の結果、いずれの検体も検出下限値未満(9.7 ベクレル/kg 未満)であることを確認。

福島県:4 月 8 日に福島第一原子力発電所周辺海域 9 測点の海水トリチウム濃度を測定した結果、全 9 測点で検出下限値未満(4.3Bq/L 未満)であり、人や環境への影響がないことを確認。

➤ ALPS 処理水の海洋放出に係る放射線環境影響評価（運用段階：2024 年度）の評価結果について

- ALPS 処理水の海洋放出については、政府方針において、我が国の法令に基づく規制基準を厳格に遵守することはもとより、関連する国際法や国際慣行を踏まえ、海洋環境に及ぼす潜在的な影響についても評価するための措置を採ることとしている。
- 政府方針を受け、当社は IAEA の安全基準文書類に基づく放射線環境影響評価を実施。2021 年 11 月に放射線環境影響評価報告書（設計段階）を作成後、IAEA のレビューや原子力規制委員会の審査のコメント等を受けて改訂版を作成し、2023 年 2 月に建設段階・改訂版（以下、建設段階評価）を公表。
- その後、2023 年 8 月に海洋放出を開始（運用段階に移行）し、海洋放出開始後 1 年間の放射線環境影響評価（運用段階）を 2024 年 12 月に公表。
- 放出ごとの核種組成の違いや気象海象の変動などの影響を長期的に確認していく観点から、今後の放射線環境影響評価の実施について検討してきたが、今後は年度ごとに実施することとし、2024 年度 1 年間の放射線環境影響評価結果をとりまとめた。
- 2024 年度の評価結果は、これまでの評価と同程度の極めて低いレベルであり、線量評価値が一般公衆の線量限度や線量拘束値、国際機関が提唱する生物種ごとに定められた値を大幅に下回る、との結論は変わらない。

➤ ゼオライト土嚢等処理の進捗状況について

- プロセス主建屋（PMB）、高温焼却炉建屋（HTI）の最下階（地下 2 階）における高線量化したゼオライト土嚢・活性炭土嚢（以下、ゼオライト土嚢等）は、リスク低減のために回収を計画。回収は、水の遮へい効果が期待できる水中回収を軸に検討を進めている。
- PMB・HTI の最下階のゼオライト土嚢等は回収作業を“集積作業”と”容器封入作業”の 2 ステップに分け、作業の効率化を図る計画。
- なお、土嚢袋は劣化傾向が確認されており、袋のまま移動できないことから、中身のゼオライト等を滞留水とともにポンプで移送する方式を基本とする。
- ゼオライト土嚢集積作業は 2025 年 3 月より HTI にて現場作業を開始しており、まずは試験的に 3 列程度の集積が完了。残りのゼオライト土嚢については、干渉物を移動するとともに「土嚢袋の破碎（踏みつぶし）」作業を実施した後、ゼオライト集積予定箇所への「ゼオライト移送」

を実施していく。

- 土嚢袋の破碎（踏みつぶし）作業は 2026 年 1 月 28 日より開始し、2026 年 2 月 4 日に完了。
- ゼオライト移送作業は、2026 年 2 月 10 日から実施中。
- 現在（2026 年 4 月 22 日時点）：約 128m²／約 146m²のゼオライト移送（隅の移送含む）が完了（約 88%）。概ねの集積が完了した一方で、南東側については一部残置させる方針。
- 当該箇所は土嚢の上に足場板等の干渉物があったエリアであり、事前に移動させていたものの、まだ干渉物が存在しており、集積作業用 ROV での作業が困難な状況（土嚢の下にも足場板等がある可能性）。今後、細かい作業が可能な容器封入作業にて回収する方針とする。
- 今回の HTI 集積作業で得られた知見は、今後のゼオライト土嚢回収作業へ反映していく。

使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進～

➤ 1 号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

- 原子炉建屋大型カバーの設置に向けて、構外ヤードにおける鉄骨の地組作業と構内での設置作業を実施していたが、2026 年 1 月 13 日に最後の可動屋根の設置を終え、1 月 19 日の可動屋根の動作が良好であったことから、大型カバーの設置が完了した。
- 大型カバーは、2026 年 3 月 4、5 日に使用前検査を合格。
- ガレキ撤去用天井クレーンは、2026 年 3 月 19 日落成検査に合格した。
- 大型カバー設置後におけるガレキ撤去等に向けて、換気設備、ダスト放射線モニタ設備他で構成される大型カバー付帯設備を設置。
- 換気設備については、2025 年 7 月 22 日より、基礎ボルト設定に係る工事を開始した。基礎ボルトの設置、排風機及びフィルタユニットの設置、ダクト、ダクトサポート、ケーブルの設置が完了し、試運転調整は 2026 年 3 月 10 日に完了した。使用前検査の受検及び合格証受領をもって、設備をインサービスする予定。
- ダスト放射線モニタについては、2025 年 7 月 15 日より、ダスト放射線モニタコンテナ設置工事を開始した。ダスト放射線モニタコンテナの設置、遠隔監視装置端末の設置、ダストモニタ配管の敷設が完了し、試運転調整及びシステム切替は 2026 年 3 月 13 日に完了した。使用前検査の受検及び合格証受領をもって、設備をインサービスする予定。
- 1 号機は燃料取り出しに先立ち、大型カバー内にてガレキ撤去を行う計画であり、ガレキ撤去を進める中で燃料交換機の補助ホイスが落下するリスクがあるため、使用済燃料プール（以下、SFP）ゲートへの追加養生を 2025 年 6 月 27 日設置した。
- モックアップ試験にて、追加養生の上に補助ホイスが落下しても、SFP ゲートへ影響を与えないことを確認済。
- 大型カバーの上部架構の設置に伴い、コンクリートポンプ車を用いた SFP 注水が困難となることから、既存の SFP 冷却設備を用いた注水に加え注水手段の多様化を図るため、新たな注水手段（代替注水ライン）を設置した。
- 1 号機の燃料取扱機については、廃棄物削減の観点から 2013 年に 4 号機に設置した燃料取扱機をメーカー工場へ輸送して改造を行い、1 号機の燃料取扱機として有効活用する。
- 活用にあたっては、そのまま転用できない箇所や生産中止や経年劣化が見込まれる箇所は、新規に製作する計画。
- 2025 年 11 月 4 日から 4 号機燃料取扱機の分解・搬出を開始し 2026 年 2 月 25 日に分解・搬出を完了。
- 現在は構外に一時保管し 工場運搬に向け準備中。4 月中旬までに運搬完了予定。
- ガレキ撤去は、ガレキ撤去用天井クレーンや 1250t クローラクレーン、各種撤去装置・重機を用いて遠隔操作により行う。
- オペフロは放射線量が高いため、ガレキ撤去は遠隔仕様の撤去装置等を用い、原則、遠隔操作

により実施。ただし、装置や容器等の玉掛けや保守作業については、作業範囲を限定したうえで、有人で対応する場合がある。

- ・撤去するガレキは、オペフロ内でベッセル等の容器に格納し北側搬出口から搬出することを基本とする。
- ・大型の鉄骨等の一部は、ダストの飛散リスクが低いことを確認したのち、可動屋根を開放し直接搬出する。
- ・ガレキ撤去中は、ダスト濃度を監視し警報が発報した場合は作業を中断し、必要に応じて散水を行い、可動屋根が開放中の場合は速やかに閉塞する。
- ・大型カバーの設置は、オペフロからの線量影響を詳細に確認できるようになり追加の被ばく抑制対策の遮蔽追加や作業時間の見直しが必要になったこと、悪天候により作業中止を強いられた日数が多かったこと、作業に用いる大型クレーンの不具合があったこと等により、工程延伸が発生した。
- ・燃料取り出し開始時期（2027～28年度）については、ガレキ撤去後の作業において、作業手順の見直し等により、今後の工程短縮が可能であると考えており、現時点での見直しは行わない。
- ・なお、ガレキ撤去作業では、ガレキの状況が全て把握できておらず、工程に不確実性が残ることから、ガレキ撤去中盤以降に全体工程の見直し要否を検討する。

➤ 2号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

- ・燃料取扱設備を2025年5月21日に工場から出荷し、2025年5月24日に1F構内に搬入を行い、2025年5月30日に燃料取り出し用構台内に燃料取扱設備の吊り込みを完了した。
- ・燃料取扱設備設置状況の進捗については、2026年3月18日使用前検査に合格し、燃料取扱設備設置が完了した。
- ・2026年度1Qの燃料取り出し作業開始に向けて、2026年3月25日から燃料取り出し訓練に着手した。
- ・燃料取り出し作業時の視認性を確保するため、使用済燃料プールに浄化装置を設置済み。
- ・2025年10月21日から水中清掃ロボットでキャスクピット底部の清掃を開始。
- ・堆積物は粒径が細かいものが多く、吸引回収によりキャスクの設置に影響が無い状態まで清掃し、11月5日に完了。
- ・2025年11月10日から水中ROVを用いて燃料上部シート片等除去作業を開始。
- ・燃料取り出しの支障になりそうなシート片等の除去を2025年12月12日に完了。
- ・シート片等は薄いもので、プール周りの手摺に設置していたウレタンシートが劣化して薄くなったものや、建屋屋根部材から剥離した塗膜片と推定。
- ・2号機燃料取り出し期間中、SFP循環冷却設備が停止し、湯気が発生すると燃料取り出し作業に影響を与えるリスクがある。（2024年度に約3.5月間停止した際に、水温と気温の差による湯気の発生を確認）
- ・このため、燃料取り出し作業を継続的かつ円滑に行うことを目的として、SFP水温を調整する装置を準備・保管し、SFP循環冷却設備停止に起因する湯気発生防止に備える。なお、当該設備は短期間で設置可能であり、現時点では必要な準備工事のみ実施。
- ・SFP循環冷却設備が停止した場合でも、実施計画で定める運転上の制限温度65℃を超えることはなく、安全上の問題はない。
- ・現時点で順調に進捗しており、安全最優先に作業を進めていく。

固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分に向けた研究開発～

➤ ガレキ・伐採木の管理状況

- ・2026年3月末時点でのコンクリート、金属等のガレキの保管総量は約413,200m³（先月末との

比較：-3,700m³）（エリア占有率：67%）。伐採木の保管総量は約68,500m³（先月末との比較：+200m³）（エリア占有率：39%）。使用済保護衣等の保管総量は約12,700m³（先月末との比較：+1,100m³）（エリア占有率：50%）。放射性固体廃棄物（焼却灰等）の保管総量は約38,600m³（先月末との比較：微増）（エリア占有率：61%）。ガレキの増減は、屋外一時保管解消に向けた移動等による減少。

➤ 水処理二次廃棄物の管理状況

- ・2026年4月2日時点での廃スラッジの保管状況は516m³（占有率：74%）。濃縮廃液の保管状況は9,383m³（占有率：91%）。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器（HIC）等の保管総量は5,993体（占有率：87%）。
- 増設雑固体廃棄物焼却設備 施設復旧に向けた進捗状況について
 - ・増設雑固体廃棄物焼却設備（以下、増設焼却炉）の廃棄物貯留ピットにて2024年2月に発生した、チップの発酵/発熱に伴う水蒸気・ガス発生及び火報発報事案により、施設は停止中。
 - ・ピット内のチップ・水回収を2024年12月に完了後、2025年3月から原状復旧工事を実施し、2026年4月に完了。
 - ・また、2026年3月末より水蒸気・ガス発生事案の再発防止対策工事を実施中。
 - ・各工事完了後の焼却運転再開は2026年8月を計画。
 - ・なお、運転再開時期見直しによる保管管理計画への影響について評価した結果、増設焼却炉の運転再開期限は2026年10月であり、2028年度内の屋外一時保管解消は達成できる見込み。

原子炉の冷却

～注水冷却を継続することにより低温での安定状態を維持するとともに状態監視を補完する取組を継続～

➤ 3号機 PCV 水位低下の実施について

- ・3号機原子炉格納容器（PCV）は、水位が高い状態にあることから、保有インベントリの低減や耐震性向上を図るため、圧力抑制室（S/C）中央部（T.P.464）を目標に水位低下の計画を進めてきたが、S/C内に高濃度の水素ガスが滞留していることが確認されたため、PCV水位低下前に、S/C内の水素濃度低減作業（ガスパージ作業）を実施することを計画。
- ・2023年12月よりS/C内の水素濃度の低減を目的にガスパージ作業を実施してきたが、2026年2月にS/C内の水素濃度が可燃限界未満になったことが確認できたことから、今後、水位低下を進めていく。
- ・PCV水位低下は、原子炉注水流量の低減により段階的に実施することとし、今回の水位低下では、PCV底部（約T.P.4044）付近まで低下することを計画。
- ・過去に経験した水位高さ（約T.P.7300）を下回ることから、パラメータに異常がみられた場合でも速やかに水位を安定または上昇出来るよう、約400mm/週（約50mm～60mm/日）程度で緩やかに低下させる。
- ・なお、今回の水位低下では、最低でも原子炉注水流量は1.9m³/h程度となる見込み。
- ・S/C気相部は閉鎖空間であり、PCV水位低下に合わせて膨張による圧力低下が考えられ、負圧に至るものと想定されることから、D/W底部以降の水位低下については、S/C気相部の負圧防止対策後に実施する予定。

放射線量低減・汚染拡大防止

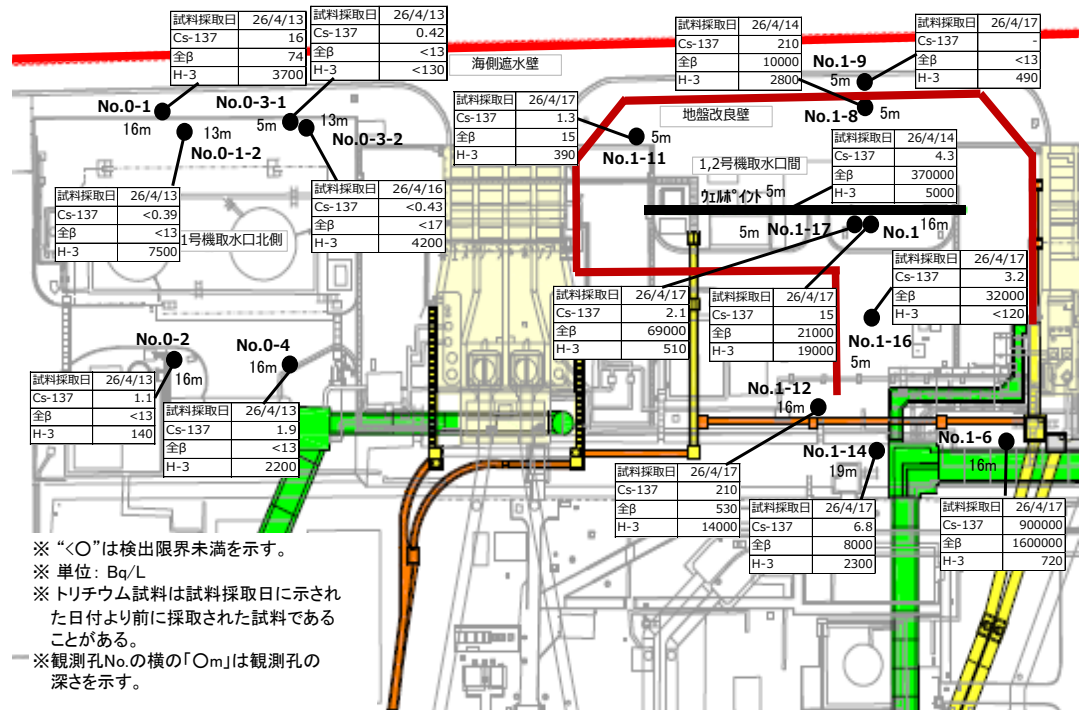
～敷地外への放射線影響を可能な限り低くする為、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

➤ 1～4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況

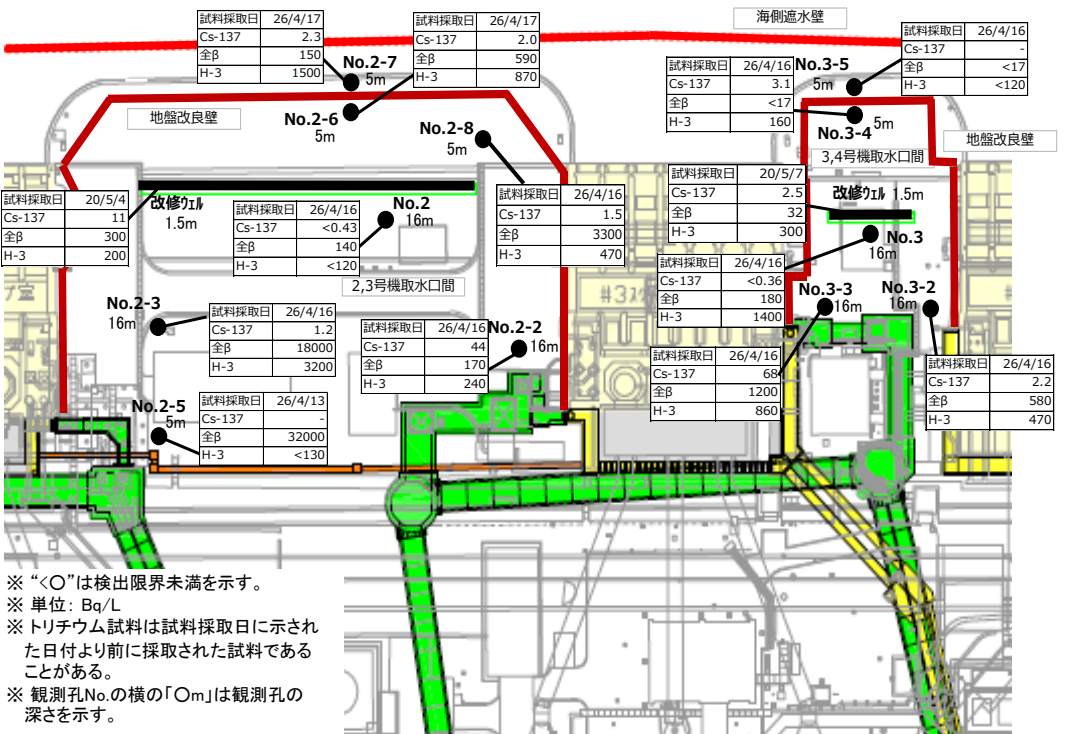
- ・1号機取水口北側エリアでは、H-3濃度は全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、全体としては横ばい又は低下傾向の観測孔が多い。全ベータ濃度は全体としては横ばい傾向にあったが、2020年4月以降に一時的な上昇が見られ、現在においてもNo.0-1、No.0-1-2、No.0-2、No.0-

3-2 の観測孔で低い濃度で上下動が見られるため、引き続き傾向を注視していく。

- 1, 2 号機取水口間エリアでは、H-3 濃度は全観測孔で告示濃度 60, 000Bq/L を下回り、No. 1-14、No. 1-17 など上下動が見られる観測孔もあるが、全体的に横ばい又は低下傾向の観測孔が多い。全ベータ濃度は、全体としては横ばい傾向にあるが、No. 1-6 については上昇傾向が見られ、No. 1-8、No. 1-9、No. 1-11 No. 1-12、No. 1-14 の観測孔で低い濃度で上下動が見られることから、引き続き傾向を注視していく。
- 2, 3 号機取水口間エリアでは、H-3 濃度は全観測孔で告示濃度 60, 000Bq/L を下回り、全体的に横ばい又は低下傾向の観測孔が多い。全ベータ濃度は、全体としては横ばい傾向にあるが、No. 2-5 において低下が見られ、変動が大きくなっている。引き続き傾向を注視していく。
- 3, 4 号機取水口間エリアでは、H-3 濃度は全観測孔で告示濃度 60, 000Bq/L を下回り、全体的に横ばい又は低下傾向にある。全ベータ濃度は、全体としては横ばいであるが、No. 3-4、No. 3-5 の観測孔で低い濃度で上下動がみられるため、引き続き傾向を注視していく。
- タービン建屋東側の地下水についてエリア全体として、全ベータ濃度と同様にセシウム濃度についても全体としては横ばい傾向にあるが、低い濃度の観測孔で上下動が見られ最高値を更新している観測孔もあり、降雨との関連性を含め、引き続き調査を継続していく。
- 排水路の放射性物質濃度は、降雨時に濃度が上昇する傾向にあるが、全体的に横ばい傾向。D 排水路では敷地西側の線量が低いエリアの排水を 2022 年 8 月 30 日より通水開始。降雨時にセシウム濃度、全ベータ濃度が上昇する傾向にあるが、低い濃度で横ばい傾向。2022 年 11 月 29 日より連続モニタを設置し、1/2 号機開閉所周辺の排水を通水開始。
- 1～4 号機取水路開渠内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時に一時的な Cs-137 濃度、Sr-90 濃度の上昇が見られるが、長期的には低下傾向。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。メガフロート関連工事によりシルトフェンスを開渠中央へ移設した 2019 年 3 月 20 日以降、Cs-137 濃度について、南側遮水壁前が高め、東波除堤北側が低めで推移。
- 港湾内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時に一時的な Cs-137 濃度、Sr-90 濃度の上昇が見られるが、長期的には低下傾向であり、1～4 号機取水路開渠エリアより低いレベル。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。
- 港湾外エリアの海水放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、Cs-137 濃度、Sr-90 濃度が低下し、低濃度で推移。Cs-137 濃度は、5, 6 号機放水口北側、南放水口付近で気象・海象等の影響により、一時的な上昇を観測することがある。Sr-90 濃度は、港湾外（南北放水口）で 2021 年度に変動が見られたが、気象・海象等による影響の可能性など引き続き傾向を注視していく。ALPS 処理水の放出期間中は、放水口付近採取地点において、トリチウム濃度の上昇が確認されているが、海洋拡散シミュレーションの結果などから想定の範囲内と考えている。



<1号機取水口北側、1、2号機取水口間>



<2、3号機取水口間、3、4号機取水口間>

図4：タービン建屋東側の地下水濃度

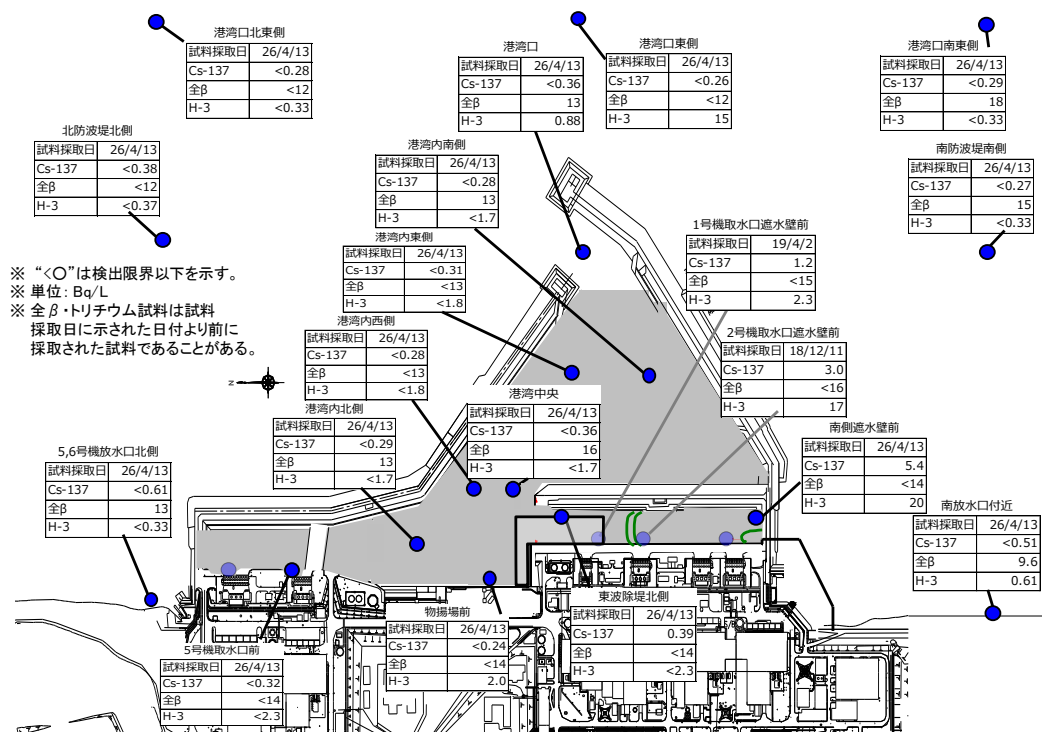


図5：港湾周辺の海水濃度

➤ 港湾魚類対策港湾全体の海水海底土調査結果（2025 年度）

- ・ 福島第一原子力発電所港湾内では、定例の海水モニタリングを継続中。
- ・ また、ALPS 処理水の海洋放出に使用する希釈用の海水を取水している 5, 6 号機取水路開渠では、維持浚渫を実施中であり、併せて海底土のモニタリングも実施中。
- ・ 1-4 号機取水路開渠は、2024 年 2 月に海底土再被覆工事が完了。
- ・ 今回、昨年（2024 年度）に引き続き、港湾内全体（1-4 号機取水路開渠及び 5, 6 号機取水路開渠以外）において、海水海底土のセシウム濃度の調査を実施した。
- ・ 昨年同様、1-4 号機取水路開渠及び 5, 6 号機取水路開渠以外の港湾内の 10 地点において、海面付近・中層・海底付近の海水及び海底土を採取し、セシウム 137 濃度及び海底土に付着しているセシウム 137 の化学性状分析を実施した。
- ・ 海水のセシウム 137 濃度は、0.0779~0.4708Bq/L とすべての調査点で 0.5Bq/L を下回り、海底付近の濃度が高いなどの傾向も見られなかった。
- ・ 海底土のセシウム 137 濃度は、194.2~3878Bq/kg の範囲で、昨年同様、港湾口から港湾の奥に向けて高くなる傾向が見られたが、港湾の奥の濃度は昨年と比べるとやや低くなっていた。
- ・ 海底土に付着しているセシウム 137 の化学性状は、昨年同様、大部分が魚類に取り込まれにくいと推定されている形態であった。
- ・ 加えて、海底土のセシウム 137 が海水のセシウム 137 濃度に影響を及ぼすような状況も見られておらず、港湾内（1-4 号機取水路開渠及び 5, 6 号機取水路開渠以外）の海底土が、魚類に及ぼす影響は小さいものと考えられる。

➤ 福島第一原子力発電所構内の線量状況について

- ・ 福島第一原子力発電所構内の線量率を詳細に把握するため、1F 全域を1辺 30m 四方のメッシュ状に区切り、約 3,800 箇所について、2025 年度～2028 年度にかけて線量率の測定を実施する。
- ・ 2025 年度の測定の結果、1～4号機周辺の線量率は、2.5m 盤、8.5m 盤、共に 2024 年度と同程度であった。
- ・ 1～4号機法面、免震棟及び多核種除去設備周辺、並びに固体廃棄物貯蔵庫周辺の線量率は、

いずれも、前回よりも低下していた。

- ・ 前回から低下した要因として、造成工事による盛土や整地を行ったことや、瓦礫を撤去したこと等が考えられる。

必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

➤ 要員管理

- ・ 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2025年12月～2026年2月の1ヶ月あたりの平均が約9,200人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約8,200人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- ・ 2026年5月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日当たり4,800人程度と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、至近2年間の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約3,600～5,100人規模で推移。
- ・ 福島県内の作業員数、福島県外の作業員数は共に横ばい。2026年3月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は横ばいで約70%。
- ・ 2022年度の平均線量は2.16mSv/人・年、2023年度の平均線量は2.18mSv/人・年、2024年度の平均線量は2.08mSv/人・年である（法定線量上限値は5年で100mSv/人かつ50mSv/人・年、当社管理目標値は20mSv/人・年）。
- ・ 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。

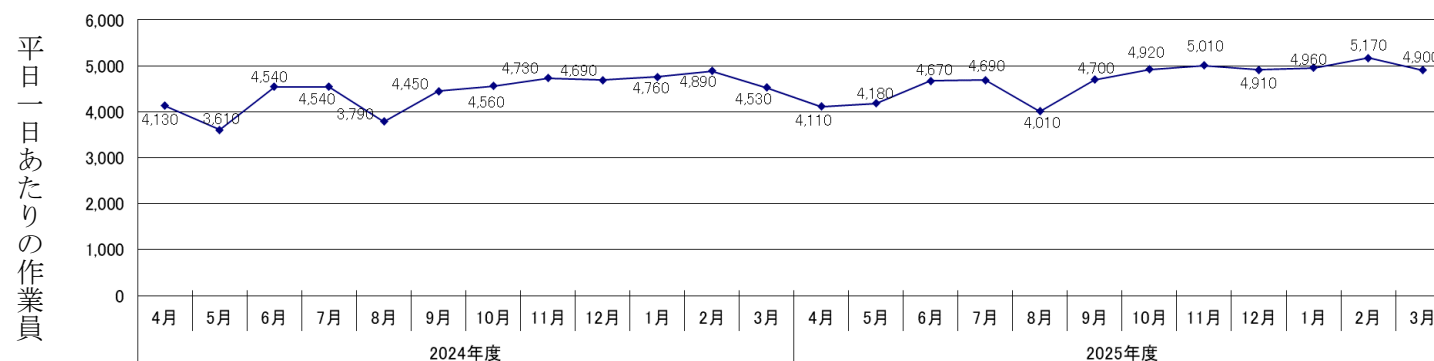


図 6：至近 2 年間の各月の平日 1 日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

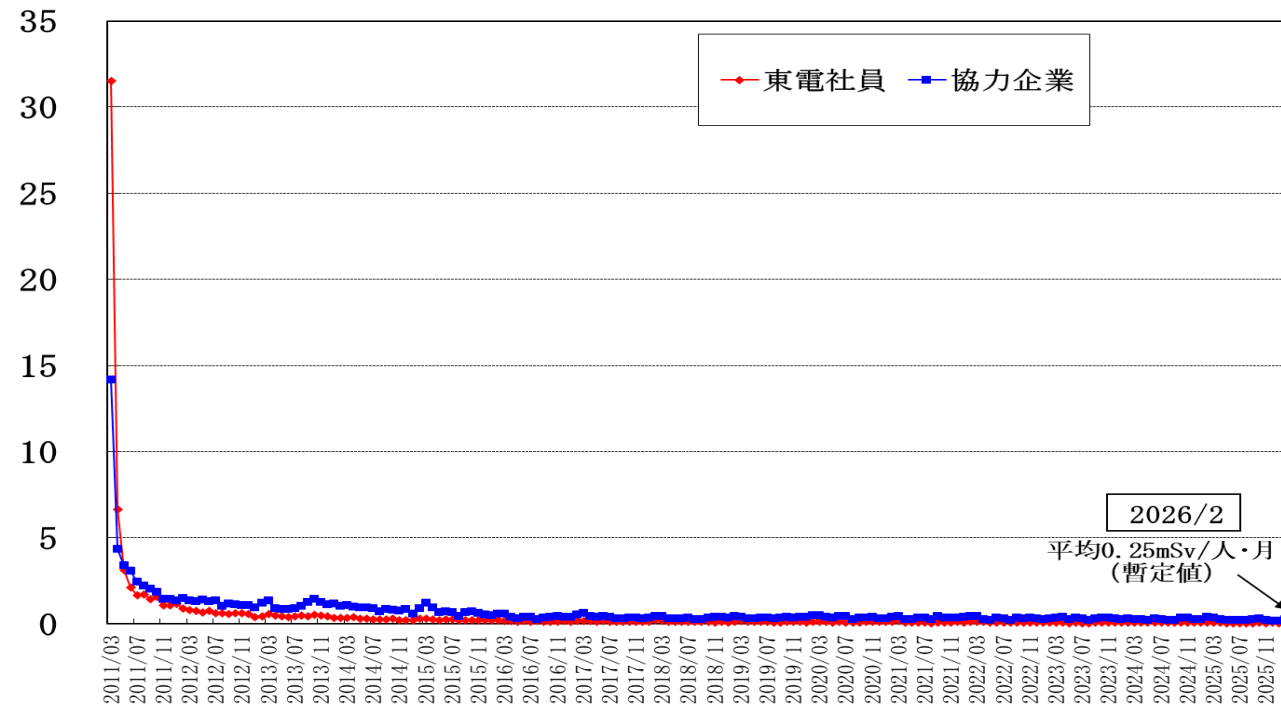


図7：作業員の各月における平均個人被ばく線量の推移
(2011/3以降の月別被ばく線量)

➤ 感染症対策の実施

- 各種感染症対策（インフルエンザ・ノロウイルス、新型コロナウイルス等）は、個人の判断によるものとし、基本的な対策（体調不良時の医療機関受診、換気、3密回避、こまめな手洗い等）を一人ひとりが適切に実施し、安全最優先で廃炉作業に取り組んでいる。

➤ 2025年度の災害発生状況と2026年度の安全活動計画について

- 2025年度の災害数（熱中症除く）は、2024年度と比較し15件から11件へ減少。重傷（休業日数14日以上）災害の発生は、0件（2024年度は1件）。休業（休業日数1日以上）災害は、2024年度の3人から3人で増減なし。
- 2025年度の熱中症発生数は、2024年度に比べ8件（熱中症Ⅱ：2件、熱中症Ⅰ：4件、脱水症：2件）から9件（熱中症Ⅱ：0件、熱中症Ⅰ：6件、脱水症：3件）へ1件の増加。なお、2025年度は、熱中症Ⅱと診断された事例の発生はなかった。軽傷Ⅰ（休業あり）となった熱中症が2件だった。
- 2025年度はERの積極活用と呼掛けの効果もあり、ER利用件数が2024年度の倍となった（13件⇒26件、6月～9月の件数）。また、ER利用者が増加したことで発症時の状況が把握しやすくなったことにより、『午前中のWBGT値の急上昇時間帯に発症しやすい傾向がある』、『作業後・休憩中に発症するケースが半数程度ある』ことがわかった。発症傾向については適宜所内および協力企業へ共有を図った。ERの積極活用と呼掛けは2026年度も継続して実施する。
- 2026年度は、災害が発生した件名の作業点検の実施状況を事務局が評価した「作業点検フォロー」を教育に活用したり、主管グループで実施した作業点検の記録を事務局がレビューし良好事例等を水平展開することで、全工事関係者が同じ視点で作業点検に取り組めるよう、作業点検の理解度向上（高度化）を施策として実施し、災害の未然防止を図る。

➤ 福島第一における作業員の健康管理について

- 厚生労働省のガイドライン（2015年8月発出）における健康管理対策として、健康診断結果で精密検査や治療が必要な作業員の医療機関受診及びその後の状況を元請事業者と東京電力が確認する仕組みを構築し、運用中。
- 今回、2025年度第3四半期分（10月～12月）の健康診断の管理状況では、各社とも指導、管理が適切に実施されている状況を確認。また2025年度第2四半期分以前のフォローアップ状況の報告では、前回報告時に対応が完了していなかった対象者も継続した対応がなされていることを確認。今後も継続して確認を行う。